

2019年2月26日

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区東新橋一丁目5番2号
 汐留シティセンター
GLP 投資法人
 代表者名 執行役員 辰巳洋治
 (コード番号: 3281)
 資産運用会社名
GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辰巳洋治
 問合せ先 執行役員 CFO 兼 経営企画部長 三木久武
 (TEL. 03-3289-9630)

資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）及び金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）の締結を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資金の借入れについて

(1) 本借入れの内容

借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団（注1）	5,000 百万円	基準金利に 0.175% を加えた利率 （注4）（注5）	2019年 2月28日	左記借入先 を貸付人と する2019年 2月26日付 の各個別貸 付契約に基 づく借入れ	2022年 2月28日	期限一括 返済	無担保 無保証
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団（注2）	5,260 百万円	基準金利に 0.25%を 加えた利率 （注4）（注5）			2026年 2月27日		
株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団（注3）	6,000 百万円	基準金利に 0.375% を加えた利率 （注4）（注5）			2029年 2月28日		

(注1) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、シティバンク、エヌ・エイ東京支店、株式会社福岡銀行、農林中央金庫、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及び株式会社群馬銀行により組成されます。

(注2) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、株式会社りそな銀行及び株式会社新生銀行により組成されます。

(注3) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行により組成されます。

(注4) 利払日は、2019年4月末日を初回とし、その後は毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。

利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の計算期間については実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応

する基準金利となります。

基準金利である全銀協3ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp>) でご確認ください。

(注5) 金利スワップにより金利を固定化しております。詳細は後記「2. 金利スワップ契約締結について」をご参照ください。

(2) 本借入れの理由

「(1) 本借入れの内容」に記載の本借入れにより 16,260 百万円を調達し、2019 年 2 月 28 日に返済期日を迎える借入金（合計 16,260 百万円）（以下「既存借入金」といいます。）のリファイナンスを行うため。

(3) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

① 調達する資金の額

合計 16,260 百万円

② 調達する資金の具体的な用途

2019 年 2 月 28 日に返済期日が到来する既存借入金（合計 16,260 百万円）のリファイナンス資金に充当する予定

③ 支出予定時期

2019 年 2 月 28 日

(4) 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本件実行前 (注 2)	本件実行後 (注 2)	増減
短期借入金 (注 1)	43,050	32,790	△10,260
長期借入金 (注 1)	195,450	211,710	16,260
借入金合計	238,500	244,500	6,000
投資法人債	35,600	29,600	△6,000
借入金及び投資法人債の合計	274,100	274,100	—
その他有利子負債		—	—
有利子負債合計	274,100	274,100	—

(注 1) 短期借入金とは、本件実行前については本日現在を基準とし、本件実行後については 2019 年 2 月 28 日時点を基準として返済期日までの期間が 1 年以内のものをいい、長期借入金とは、本件実行前については本日現在を基準とし、本件実行後については 2019 年 2 月 28 日時点を基準として返済期日までの期間が 1 年超のものをいいます。

(注 2) 「本件実行前」については、2019 年 2 月 22 日付「[資金の借入れに関するお知らせ](#)」に記載の借入が行われる前の金額を記載しています。「本件実行後」については、本借入れ並びに 2019 年 2 月 22 日付「[資金の借入れに関するお知らせ](#)」に記載の借入及び投資法人債の償還が行われることを前提に記載しています。

2. 金利スワップ契約締結について

(1) 本金利スワップ契約締結の理由

前記「1. 資金の借入れについて (1) 本借入れの内容」に記載の借入れについて、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため、以下の金利スワップ契約を締結します。

(2) 本金利スワップ契約の概要

相手先	想定元本	金利	開始日	終了日	利払日
野村證券株式会社	5,000 百万円 (注1)	固定支払金利: 0.033 % 変動受取金利: 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR	2019年 2月28日	2022年 2月28日	毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び終了日 (但し、当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)
野村證券株式会社	5,260 百万円 (注2)	固定支払金利: 0.124 % 変動受取金利: 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR	2019年 2月28日	2026年 2月27日	毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び終了日 (但し、当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)
三井住友信託銀行株式会社	6,000 百 万円 (注3)	固定支払金利: 0.25875 % 変動受取金利: 全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR	2019年 2月28日	2029年 2月28日	毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び終了日 (但し、当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)

(注1) 2022年2月28日に返済予定の5,000百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.208%で固定化されます。

(注2) 2026年2月27日に返済予定の5,260百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.374%で固定化されます。

(注3) 2029年2月28日に返済予定の6,000百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.63375%で固定化されます。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2018年11月29日に提出した有価証券届出書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>